

「がん」は身近な病気です

現在、日本人の2人に1人は一生のうちに何らかのがんにかかるといわれています。
がんは、すべての人にとって身近な病気です。

「がん」と診断されたら

まずは主治医の説明をよく聞いて、納得して治療を受けることが大切です。主治医が提示した以外にも治療法がないか知りたいときなどは、セカンドオピニオンを求めることもできます。

こんなときは、京都府がん総合相談支援センターにご相談ください。

京都府がん総合相談支援センターは、京都府が設置しているがんの相談窓口です。
相談員（保健師、看護師、がん経験者）がみなさまのお悩み解決のお手伝いをします。
（相談員は全員、国立がん研究センターの相談員研修を修了しています。）

- がんの治療法についての信頼できる情報がほしい。
- セカンドオピニオンを受ける病院選びで迷っている。
- 医療費が心配。
- 患者会の情報がほしい。
- 治療を受けながら仕事は続けられるだろうか？ など

*参考資料を無料で送付することも可能です。



京都府がん総合相談支援センター



0120-078-394



月～金（祝日を除く） 9:00～12:00
13:00～16:00

電話相談 予約不要

対面相談 要予約

保健所出張相談

前日までに要予約（京都市を除く府内7保健所で、毎月実施しています。日程はセンターにお問合せください。）

オンライン対面相談

センターホームページのオンライン相談予約サイトから予約してください。

～がんと 民間療法～

出展：がん情報サービス（国立がん研究センター）

- ビタミン、ハーブ、サプリメント、健康食品など多くの種類がありますが、民間療法はがんそのものへの効果は証明されていません。
- 健康食品、サプリメント、食事療法の影響で、がんの治療ができなくなる場合もあるので 始める前に担当医や医療者に必ず相談しましょう。（詳しくは、当相談支援センターにお問い合わせください。）